

「佐倉市飯野台観光振興施設の使用時間の改正(案)」 に対する意見募集について

佐倉市飯野台観光振興施設は、観光の振興及び利用者の健康の増進に資するため、健全なレクリエーションの場を提供することを目的として運営している施設です。

印旛沼周辺地域活性化計画に基づき、平成29年3月、本施設にコミュニティルーム、シャワールーム、浄化槽等を整備しました。このうち、コミュニティルームは、佐倉市飯野台観光振興施設の利用者が交流するための場として提供する部屋であり、その使用時間について本規則に規定する必要があります。

つきましては、本規則の改正について、意見を募集いたします。

施設の概要

別紙「佐倉市飯野台観光振興施設の概要」をご覧ください。

意見提出ができる方

- ・特に制限はありません。

意見の提出方法

- ・ 案件名、住所及び氏名(法人その他の団体にあつては、所在地、団体名及び代表者氏名)を明記の上、持参、郵送、FAX、Eメールにてご意見をお寄せください。
- ・ 口頭、電話でのご意見は受け付けておりません。
- ・ 意見の様式は問いませんが、別紙の提出様式をご利用いただくと便利です。

提出先

佐倉市役所 産業振興部産業振興課

【住所】 〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 番地

【FAX】 043-484-6146 【E-mail】 sangyoshinko@city.sakura.lg.jp

意見募集期間

平成29年7月5日(水曜日)～平成29年7月19日(水曜日) 15日間

※郵送は平成29年7月19日消印有効。FAX、メールは当日中、持参の場合は午後5時まで。

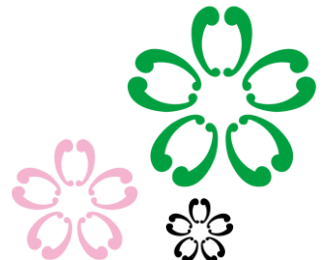
注意事項

- ・ この手続は案件に対する具体的な意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。
- ・ お寄せいただいたご意見は、これに対する市の考え方とともに整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見に直接回答はいたしかねますので、ご了承ください。

問い合わせ先

佐倉市役所産業振興部産業振興課窓口

電話 043-484-6146 (平日 午前8時30分～午後5時15分)



「佐倉市飯野台観光振興施設の使用時間の改正（案）」に対する意見・提案

| | |
|------------------------------------|--|
| 氏名又は法人・団体名 | |
| 住所又は所在地 (法人は、市内の事業所・ 事務所を記入) | |
| ※市外在住のかたは、以下の欄もご記入ください。 | |
| 勤務先又は学校名 | |
| 勤務先又は学校の所在地 (地番省略可) | |

| | |
|--|--|
| 意見・提案をご記入ください。 | |
| 意見・提案内容 提案内容は、なるべく具体的に記入してください。 (例) 現在〇〇なので、△△のように改善することにより、□□になる。 | |

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお願いします。

(提出先・問い合わせ)

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地
 佐倉市役所 産業振興部 産業振興課
 [FAX] 043-484-6146
 [メール] sangyoshinko@city.sakura.lg.jp